



設楽ダムの建設中止を求める会

会報第13号
09年7月

<http://no-dam.net/index.html>

今年3月1日より開始した、設楽ダム建設予定地の立木トラスト運動は、4ヶ月を経た6月、参加者は1600人を超えました。ご協力ありがとうございました。これまでに契約書とともに届けられた一言メッセージの一部を次にご紹介します。メッセージは6月18日の口頭弁論で陳述されました。トラスト運動はまだまだ続けていきますので、引き続きご協力を！！お願いします。



本当に腹立たしい計画です。死守するぞ！反対運動で子供をつれて山に行ったのはもう20年前のこと。こどもたちも成人しているというのに！（愛知）

ダム造りによって発生するいろんな問題を多くの住民の方々は心配しています。今までの町を守り続けよう、ダム事業を中止させましょう。（富山）

清流を守り、アユ釣りや川遊びの楽しさを次世代へ引き継いでください（熊本）

ダムは壊す時代です。しっかり止めましょう。（東京）

立木のご提供を、よくぞ決心されました。私たち家族も、愛知県民の一人として設楽ダム建設に疑問を呈してまいりたく存じます。（愛知）

治山治水はこの国の土台。既に自然回復への時代は始まっている。そうしなければ生き続けられないことを人々は自覚し始めたから。「義」は私たちに。ともに頑張りましょう。（愛知）

このたびはダム建設中止のため、山林を提供して下さりありがとうございます。布ぞうりを売ったお金、少ないですがカンパします。よろしくお願いします。（愛知・名古屋）

ダム建設は日本の山地の破壊です。大変ですが頑張ってください。（愛知・尾張旭）

ダムの中止を願っております。よろしくお願いします（愛知・新城）

沖縄でも米軍のヘリポート建設反対の住民の抵抗運動が粘り強く続けられています。やんばるの森と海と人の暮らしを守るために、設楽町の皆様、ともに頑張りましょう。（愛知・名古屋）

ふるさとの水と緑を守ってください（京都）・事業目的を完全に納得できるまでは土地の買収・収容に反対の立場を貫きたいと思います（京都・宇治）

三河地区の環境保全は豊川流域が原点です。頑張ってください。（愛知・尾張旭）

各地のダムは魚の墓標である。絶対に作らせるな（岐阜）

脱ダムの時代にダム建設の愚行。怒りをおぼえます（愛知・豊橋）

頑張ってください。遠くにいますが応援しています（広島）

しっかり山を守ってください。ダムを作っても水はふえません。山を守ってこそ水源が涵養されます（愛知・岡崎）

樹林の提供をありがとうございます。このような取組みをしていただき感謝いたします（愛知・稲沢）

貴重な自然環境をこれからのこどもたちに手渡すために一緒に頑張りましょう（埼玉）

応援しております。頑張ってください。（大阪）

無駄なダム建設により先祖伝来の土地を奪われたり、自然が破壊されないよう闘う地元の皆様に協同の気持ちで参加します。頑張りましょう（愛知・半田）

立木トラスト参加者は一六〇〇人を超えました！

「設楽ダム建設事業再評価」について

河川事業やダム事業について、事業採択後 5 年を経過しても着工に至っていない場合、国土交通省の内規に拠る事業再評価が行われます。この仕組みが十分機能しているならば、無駄な公共事業は変更・中止されることになり、納税者として、また環境破壊を心配する地域住民として喜ばしいこととあります。住民が訴訟を起こす必要もなくなるでしょう。実際はどのようなのでしょうか？

私は、流域委員会の事業再評価審議の資料に基づいて事実を明らかにし、事業再評価とは名ばかりのもので、公共事業の監視機能をまったく果たしていないことを訴えたいと思います。

設楽ダム建設事業については、2007 年 8 月 21 日(事業採択後 5 年目)および、2008 年 12 月 19 日(基本計画が定まった時点)の二度、「再評価」が行われました。

誰によって

設楽ダム建設事業再評価は、国土交通省の再評価実施要領にしたがって、「豊川の明日を考える流域委員会」によって審議され、中部地方整備局に設けられている「事業評価監視委員会」には結果が報告されるのみです。すなわち、当該事業が河川整備計画に盛り込まれることにお墨付きを与えた流域委員会が「再評価」をも担当することになっています。流域委員会の事務局は、当該事業を進めている中部地方整備局の豊橋河川事務所であり、設楽ダム工事事務所でもあります。まさにお手盛り組織による再評価です。

どんなやり方で

私は 2007 年の 8 月 21 日の委員会を傍聴しました。実質 2 時間しかない会議時間の約半分を使って事務局が説明を行い、残りの約 1 時間が正味の審議時間でした。出席委員 9 名ですから、一人 6~7 分の持ち時間で終わりです。各委員から出た意見の中から、検討すべき問題点を抉り出し、深めようとするれば議論の材料はいくらでもあるにもかかわらず、座長は予定の時間が来ると、「いろいろ意見が出た。流域委員会の結論としては、建設事業継続の方針を継続することを了解する形でよいか」と発言し、「異議なし」として終了してしまいました。ウェブサイト公開されている第 29 回及び第 31 回豊川の明日を考える流域委員会の議事概要を見れば以上のような「審議」が行われていることがよくわかります。委員の中から見直しの意見が出されたとしても、事務局から提案されている方向性に影響を与えるようなことは皆無であります。私は、傍聴席から発言を求めましたが封じられました。

検討された内容は

事務局が作った資料が委員に配布され、ウェブサイトにも公開されています。平成 20 年 12 月 19 日の資料(添付資料 1:略)について、具体的に問題点をいくつか挙げてみます。

事業の必要性に関して、(添付資料 1)4 ページ目の洪水の写真の中に近年の浸水状況の写真が掲載されています。豊川下流域には、中世以来といわれている不連続堤・遊水地があり、大水のときは堤防の不連続部分から、堤内に浸水するわけです。この仕組みは、大きな洪水の際に、破堤などによる深刻な水害の発生を抑えるもので、この浸水によって大きな水害が生じるわけではありません。むしろ、浸水した泥水が農地に肥料分を落とすことによって農業の生産性が持続する効果があり、また洪水時に大きな汚濁負荷が三河湾へ流入するのを減らす効果があります。このような不連続堤・遊水地への溢水のプラスの効果について、資料では何も触れずに大きな水害が出ているような印象を与えています。

事業の必要性に関して、(添付資料 1)5 ページには、「洪水による被害発生の危険性」と題して、豊川下流部の河床と計画高水位、戦後最大洪水時の想定最高水位の図が示されています。この図の右下に「整備計画策定時河道」という注が書いてあります。すなわち、平成 13 年時点の河道状況に基づいて、金沢付近で計画高水位を上回る地区があることを示しています。ところが、計画策定から 7 年を経過して「再評価」を行っている平成 20 年

の暮れの時点では、低水路拡幅・樹木伐採・旧堤撤去などの河道整備、洪水対策はかなり進んでいます。すなわち、平成19年2月の豊橋河川事務所が作成した第28回流域委員会の資料(添付資料2:略)15ページには、「河道改修及び河川環境の整備と保全(3)この間の事業実施による治水効果」として、『金沢付近では、戦後最大洪水が再来した場合には、約0.6mの水位低下が見込まれる』と述べています。したがって、金沢付近では、戦後最大洪水が再来したとしても、計画高水位を僅かに超える程度で、堤防の余裕高を考慮すればほぼ問題なく流下できる現状となっているのです。設楽ダムの再評価ではこのことを隠しています。

(添付資料1:略)6ページの「洪水による被害発生時の影響」では、150年に1度の確率で新城市から下流の沖積平野全体が壊滅的な被害を受けるものとして、「超」過大な被害予測をしています。そして、この前提で、(添付資料1:略)の26ページに事業の投資効果として、この「超」過大な被害をダムが防止するとしてその金額を分子に、ダムの洪水調節(+不特定)容量にかかる費用を分母に投資効果が「算出」されているのです。一般に、破堤が1箇所できれば、他の部分で堤防が破れることはありません。百歩譲って、沖積平野全体が巨大な洪水に飲み込まれるような大災害が数百年に1度起きるかもしれませんが、そのような場合に流域面積の10%をカバーする設楽ダムで下流の水害を防ぐことはまず不可能です。このような大洪水の場合こそ、上流のダムではなく、下流の遊水地や堤防の強化などの対策が生きてくるのです。

(添付資料1:略)7ページの「過去の災害実績(湯水)」では、豊川総合用水事業が完成して以降の水供給に余裕ができたことについてまったく触れていません。また、年降水量が減少傾向にあるという根拠のない図を載せています。

以上、事業の見直しにつながる重要なデータや説明が隠され、歪曲される例を挙げればきりがありません。設楽ダム建設事業の再評価はこれまで2回行われましたが、「豊川の明日を考える流域委員会」による形ばかりの「お手盛り審議」で、使われた資料は事業推進に有利なように歪曲や誇張されたものばかりです。科学的・客観的データに基づいた意味のある設楽ダム建設事業再評価は一度も行われておりません。一旦計画され、動き出した公共事業を止めるブレーキがないと言われていています。この住民訴訟こそ、無駄な公共事業を止めるほとんど唯一のブレーキであり、意味ある事業再評価です。公正な判断を期待します。なお、国と一体となって設楽ダム事業を推進している愛知県は、環境影響評価法に基づく手続きの中で、県知事意見をまとめるために環境影響評価審査会を開催しました。私はこの審査会の大半を傍聴いたしました。審査会では、複数の委員から事業そのものに対する疑義が再三にわたって出されたにもかかわらず、事務局はその議論を強引に抑え込んでしまいました。本来なら、環境影響評価の際においても当該事業を実施する価値があるか否か、環境影響の大きさと比較して検討され、判断されねばならないわけですが、この機会を愛知県当局は活かさなかったことを申し添えておきます。

(出典)

(添付資料1)第31回豊川の明日を考える流域委員会資料(部分):

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/toyogawa/asu-iinkai/shiryou/iinkai-31/index.html>

(添付資料2)第28回豊川の明日を考える流域委員会資料(部分):

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/toyogawa/asu-iinkai/shiryou/iinkai-28/index.html>

次回口頭弁論期日 8月14日(木) 16:00～ 名古屋地裁大法廷



今回は、証人調べなどの進行協議に時間が割かれる可能性があります。

傍聴をお願いします！



立木トラスト名札のかけなおし作業無事終了しました(6月25日)

前号でお知らせいたしましたように4月26日・29日に行ないました立木場所は、こちらの不手際で本来の場所ではなく、みなさまには大変ご迷惑をおかけしました。6月25日にスタッフ5名でかけなおしを行い無事終了いたしましたのでご報告します。

本来の場所は、前回の地点からおよそ200メートル沢沿いに上ったところで、国道257号線から入ることができます。その日は、好天に恵まれて、1日で完了しました。沢の音が絶え間なく聞こえ、梅雨の合間の太陽が木々の間からこぼれてきて、気持ちよく作業を進めることができました。昼食を挟んで、午前、午後およそ2時間ずつの作業で終了。大雨のあとで、蚊、ブユ、ハチ、ダニ、ヘビ、いずれも出くわしませんでした。

「設楽ダムの建設中止！名古屋の会」が設楽・オシドリの里でキャンプを開催(7月25,26日)

みんなで語り合い、設楽ダムについて理解を深めようとする企画です。詳しくは“設楽でキャンプ”の案内を同封しましたので参照してください。ぜひご参加ください。

お申込、問合せは & fax 052-883-6250(田中)または 052-834-0553(中野)。

0532-54-7305(奥宮)でも受け付けます。

締め切りは7月10日です。

来てね!



秋の設楽町長選挙・新城市長選挙に向けた動き

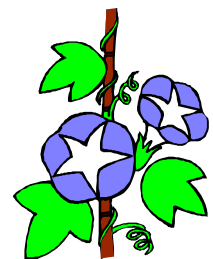
設楽町では、今年10月に町長選挙があります。設楽ダム建設を受け入れた現職町長は出馬しない。だが、ダム建設推進派の3人が立候補に名乗りを上げています。ダム反対派も当然出馬する予定です。また、設楽町に隣接する新城市では11月に市長選があります。ここではダム推進派の現職市長は出馬します。しかし、反対派も「新城を元気にするワンコインの会」を設立して、この中から立候補者を出す計画で毎週1回集会を開く草の根運動を開始しました。

豊川の四季を彩る風景写真展が開催されます(7月14日～19日)

会場:豊川市桜ヶ丘ミュージアム第3展示会

主催:「豊川の四季を愛する会」 問合せ 090-3480-6601(八木)

詳しくは同封のチラシを参照ください。



設楽ダムの建設中止を求める会: <http://no-dam.net/index.html>

代表 市野和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

& fax 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会
会費は年額2000円です。

他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番089(ゼロハチキュウ店) 当座0134146】

